

下越福祉行政組合職員の給与の状況について

1 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日 現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	事務局長	事務局長 局次長	課長 主任参事	園長 次長	係長 主任	主任	主事 支援員	主事 支援員	
職員数			人	7人	13人	15人	18人	8人	61人
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	11.5%	21.3%	24.6%	29.5%	13.1%	100.0%

(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日 現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40歳 6月	294,261円	322,843円

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日 現在)

区分	高校卒	大学卒
一般行政職	150,600円	182,200円

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (令和3年度)

1人当たり平均支給年額	支給割合		加算措置
1,469千円	(期末手当) 2.45月分 (1.35月分)	(勤勉手当) 1.85月分 (0.90月分)	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5~15%
(参考) 国の制度	(期末手当) 2.55月分 (1.45月分)	(勤勉手当) 1.90月分 (0.90月分)	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

※ () 内は再任用職員に係る支給割合

(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(3) 退職手当

(令和3年度)

1人当たり平均支給額	支給率			その他の加算措置
	勤続年数	自己都合	勸奨・定年	
自己都合 6,154 千円	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	・定年前早期退職 特例措置 (2% ~20%加算)
勸奨・定年 21,089 千円	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
(参考) 国の制度	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	・定年前早期退職 特例措置 (2% ~45%加算)
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	

(4) その他の手当

(令和3年度)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
対象者に対して毎月支給するもの				
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、5,000円加算	異なる	5,304 千円	221,000 円
住居手当	・借家 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて、最高28,000円（家賃の額が61,000円以上の場合）まで支給	同じ	3,276 千円	297,818 円
通勤手当	・交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて、一箇月当たり最高55,000円まで支給（定期券の通用期間ごとに支給） ・交通用具使用者 片道の使用距離に応じ、2,000円（2km以上5km未満）から最高31,600円（60km以上）まで支給	同じ	4,871 千円	78,565 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対してその役職に応じて19,800円から最高79,200円まで支給	同じ	2,284 千円	380,667 円
単身赴任手当	・官署を異にする異動等により自宅からの通勤距離が60kmとなる等単身赴任を常況とする職員に対して、その距離に応じて30,000円から100,000円まで支給	同じ	— 千円	— 円

勤務実績に応じて支給するもの				
時間外勤務手当	・正規の勤務時間外に勤務した時間帯及び時間数に応じて、給料額の1時間当たりの単価に割増し（25%～75%）した額を支給 ・休日等に正規の勤務時間として勤務した時間数に応じて給料額の1時間当たりの単価に割増し（35%）した額を支給	同じ	566 千円	10,481 円
宿日直手当	・宿日直勤務をした職員に対して、その勤務内容に応じて勤務1回につき4,400円～7,400円を支給	同じ	— 千円	— 円
夜勤手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務をした時間数に応じて給料額の1時間当たりの単価の25%の額を支給	同じ	3,698 千円	84,045 円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合に、勤務1回につき最高10,000円まで支給	同じ	— 千円	— 円

4 特別職の報酬等の状況 (令和3年度)

区 分		人数	報酬額（年額）
報酬	管 理 者	1人	60,000円
	副 管 理 者	1人	50,000円
	議 長	1人	45,000円
	副 議 長	1人	35,000円
	議 員	6人	30,000円

※ 報酬以外の給料手当等はなし